

令和8年度

寿都町教育行政執行方針

寿都町教育委員会

令和8年第1回寿都町議会定例会の開会にあたり、令和8年度の教育行政執行に係る私の基本方針を申し述べます。

加速度的に変化する社会情勢と厳しい財政状況の中、教育行政の執行に特段のご配慮をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

情報化社会の進化により、人々の価値観が複雑多様になる中で、教育は普遍的な営みであり、その役割は大きいものとなっております。

日々変化する社会の中で、子どもたちをはじめ、町民誰もが生きがいを見い出すことができる文化活動・スポーツ活動を推進するため、第2次寿都町教育振興基本計画に基づき、学校教育並びに社会教育の推進に努めてまいります。

◎確かな学力の育成

教育をめぐる環境変化の中で、子どもたち一人ひとりがこれからの社会を生きるために、「生きる力」を育む基礎学力の定着や柔軟な発想、更には知識の理解の質を高め、資質・能力を育むことが求められます。

義務教育9年間、高等学校3年間、計12年間の連続性、系統性ある教育活動の推進に向け、寿都町教育関係機関連絡協議会による授業交流・乗り入れ授業、キャリア発表会の実施や、研究授業の実施などにより、各学校間の連携を強化してまいります。

英語教育については、イングリッシュキャンプなどの事業を通じて、子どもたちが英語に触れる機会を充実させ、英語教育の強化を進めてまいります。

さらに、学校教育を支える基盤であるICT機器の活用については、児童生徒用タブレットのオペレーティングシステム（OS）の変更に伴い、サポート体制の更新・充実を図ってまいります。

寿都高校については、地域の最終教育として存続させるため支援を継続し、高校と公設民営塾の連携の強化を図りながら、学力の向上を推進してまいります。

◎豊かな心の育成

情報化社会の中では、個人個人のコミュニケーション能力の低下が課題となっており、人間関係を構築することが学校生活で重要であると捉え、他者との対話を通じて相手の考えを理解し、自らの意見を伝えることができるコミュニケーション能力を育成してまいります。

道徳教育ではルールやマナー等の遵守意識を身に付けるとともに、寿都町にある地域資源を活かした様々な体験活動を通じ、ふるさとへの誇りと愛着心を育てる「ふるさと教育」を推進し、心豊かな人間性を育ててまいります。

◎健やかな体の育成

心身ともに健やかに生活するためには、子どもの頃からの基礎体力づくりが重要です。学校生活の中で継続的な運動等を実施し、運動習慣の確立に向けて取り組んでまいります。

部活動については、各競技団体と協議を行い、地域展開を図ってまいります。

学校給食については、給食費会計の公会計化を実施し、業務負担軽減を図るほか、国が実施する学校給食費の抜本的な負担軽減事業、いわゆる小学生の給食費無償化事業の活用、並びに寿都町としても独自に支援を行いながら、小学生の給食費無償化を実施いたします。

◎信頼される学校づくり

地域の宝である子どもを育むため、「地域の絆を紡ぐ教育」を目指す姿として、コミュニティスクールの活動を通して、「学校を拠点とした地域づくり」を目標に、学校発信の地域づくり活動を活発化し、地域と学校の双方向による「地学協働」の取り組みを進めてまいります。

ます。

教職員の資質向上について、学校教育の充実を図るうえで、子どもたちの教育に直接携わる教職員の指導力が大きく影響します。教職員が専門性を高めて教育活動ができるように、研究授業や研修会への積極的な参加を促し、資質・能力の向上に努めてまいります。

また、子どもたちの生命を守ることを最優先とし、近年の猛暑による熱中症に対応した学校危機管理マニュアルの遵守や、災害時などで子どもたち自ら適切な行動が出来るよう、防災意識の向上を図ってまいります。

◎家庭教育支援の充実

家庭教育は教育の原点であり、家族のふれあいから温かな愛情を受けて、健やかに心身を育むことが求められています。そのため、「あいさつ」や「早寝・早起き・朝ごはん」などといった基本的な生活習慣や生活能力、情報リテラシーを身に付けられるよう、保育園等の関係機関との連携を取りながら、家庭教育への支援をしてまいります。

◎活力ある地域コミュニティの形成

活力ある地域をつくるためには、町民の主体的な学びが重要であるため、各種社会教育団体の活動活性化を推進してまいります。

また、学校の教育活動を積極的に支援する地域学校協働本部ボランティアの支援を受けながら、すつつ子ども教室やイングリッシュキャンプ等を通じ、子どもの社会性・主体性を育み、次代を担うリーダーの育成を推進してまいります。

◎運動・健康づくりの推進

健康で充実した生活を送るためには、日常的な運動習慣の定着が必要であり、引き続き各種運動教室を開催し、健康に関する意識を根付かせ、スポーツ振興と健康増進を図ってまいります。

◎文化の伝承・振興

芸術や文化活動は、生活に潤いと安らぎを与え、心の豊かさを育みます。寿都町文化団体連絡協議会と連携を密にし、協力を得ながら教室を開催するなど、団体の活動活性化を促進してまいります。

国の史跡指定である「旧歌棄佐藤家漁場」については、町民が身近に感じる必要があります。期間限定の一般公開の実施や、小中学校の総合的な探究の時間での見学などを実施し、将来の整備に向けた取り組みを展開してまいります。

◎生涯学習活動支援と環境整備

生涯学習の活動の場である総合文化センターでは、町民ニーズに対応した講座の開設による学習の機会を提供してまいります。

また、大規模改修を継続して実施し、施設の維持管理に努めてまいります。

以上、令和8年度の寿都町教育行政執行方針を申し述べましたが、教育行政を進めるにあたり、本町教育の基本理念である「郷土の発展を担う人材」、「国際社会を切り拓く人材」の育成を目指した教育の推進に努めてまいりますので、今後とも皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます、令和8年度の教育行政執行方針といたします。